



全高長第37号
令和元年7月25日

文部科学大臣 殿

全国高等学校長協会
会長 萩原 聡

大学入試に活用する英語4技能検定に対する高校側の不安解消に向けて（要望）

日頃より、大学等進学を目指す高等学校の生徒並びに進学した高等学校卒業生に対して、一方ならぬご支援、ご指導を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成29年7月に策定された「大学入学共通テスト実施方針」に基づき、先般「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱」、「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入試英語成績提供システム運営大綱」が発表され、来年4月からの大学入試英語成績提供システムを活用した英語4技能検定の実施まで8カ月余りとなりました。

大学入学共通テストにおける英語民間検定試験の活用に際して、本協会は一貫して「生徒が、大学入試の枠組みの中の検定試験である以上、希望する検定を、希望する日時に、希望する場所で受験できることが条件である。」と発言してきています。しかし、先般、大学入試センターが認定していた参加検定実施団体である、「TOEIC L&R および TOEIC S&W」を実施する国際ビジネスコミュニケーション協会が、突然英語成績提供システムから参加を取り下げる等の報道がなされるなど、この枠組みの全体像が明確になっていないため英語民間検定試験についての不安は増すばかりであり、教職員をはじめ、生徒・保護者からの問い合わせにも、校長として責任ある回答ができず、説明に苦慮しているのが実情です。

さる7月8日に、本協会は都道府県高等学校長協会長研究協議会を開催し、「大学入試に活用する英語4技能検定」について、各都道府県からの現状報告を基に協議しました。そして、全ての都道府県から以下の6点を不安として抱いているとの報告がありました。

- 1 生徒が希望する時期や場所で英語民間検定試験を受けられる見通しが依然として立っていない。
- 2 都道府県間はもとより、同じ都道府県内でも、受験に対して、地域格差、経済格差があり、それらに対する対応が不十分である。
- 3 実施団体ごとの検定試験の周知に計画性がなく、未だに詳細が明確になっていない。学校では、今年度中の生徒への指導、来年度の年間行事計画及び生徒への指導計画が立てられない。
- 4 英語民間検定試験の公平、公正に対する不信が払拭されていない。
特に、英語民間検定試験の実施方法（公開会場での実施・運営方法、CBTによる実施方法等）について、採点の方式、結果の周知時期、事故対応等の経験・実績のない実施団体があることなどにより、生徒も教員も不安を募らせている。
- 5 活用方法を明らかにしていない大学等があり、志望するにあたって不安である。
- 6 障害のある受験者への配慮が事業者ごとにまちまちである。

協議会では、「実施に当たっての不安を払拭できなければ、実施体制が整うまでは実施を見送るべき」などの声が相当数の出席者から上がるほど、高等学校の現場は参加検定実施団体などからによる様々な情報に翻弄され、次年度のことにもかかわらず、まったく先が見通せないほどの混乱状況になっています。

本協会としては、この仕組みの制度設計を行った貴職が責任をもって一刻も早く事態の収拾にあたり、令和3年度の大学入学共通テストにおける英語民間検定試験の利用において、受験生に混乱が生じる事態を招かないよう、また現場の校長たちが安心して生徒を受験に向かわせることができるよう、格段のご配慮をお願いいたします。

なお、参加検定実施団体等に対しても、今後、それぞれ要望をいたします。